光ネットサービス契約約款　新旧対照表

旧	新	備　考（変更理由）
光ネットサービス契約約款 2021年4月1日 株式会社 STNet	光ネットサービス契約約款 2021年8月1日 株式会社 STNet	

光ネットサービス契約約款　新旧対照表

旧	新	備　考（変更理由）
附　則	附　則 **（実施期日）** １　この改正約款は、２０２１年８月１日から実施します。 **（経過措置）** ２　この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 **（特例措置）** ３　別記１（１）の提供区域において、ピカラ光ねっと契約を締結したピカラ光ねっと契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。 ４　３の特例措置は、次のとおりとし、実施期間は、２０２１年８月１日から２０２１年９月３０日までとします。 （１）新規契約又は契約変更する場合に、次の特例措置を適用します。 （ア）　プラン１、プラン２、プラン２－２Ｂ（バリュープラン）、プラン３に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機等工事費については０円とします。また、次の提供区域においては、次の特例措置も併せて適用します。 ピカラ（香川）、ピカラ（愛媛）、ピカラ（徳島）、ピカラＫＣＢ、ピカラさぬき市、ピカラ中土佐：回線終端装置工事費、配線工事費についても０円とします ピカラ海部：配線工事費についても０円とします。 （イ）　料金表第１表 料金 １適用（９）ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用に定めるプラン３を提供しているエリアに限り、次の特例措置を適用します。 ①　プラン３からプラン１及びプラン２へ契約変更する場合の契約事務手数料及び交換機等工事費を、０円とします。 ②　プラン１及びプラン２からプラン３へ契約変更する場合の契約事務手数料、交換機等工事費を、初回のみ０円とします。 （２）ピカラ光ねっと契約者ご自身で、マイピカラにより次の申込みをされる場合に、次の特例措置を適用します。 （ア）品目変更の申込みをした場合、品目変更に係る手数料（契約事務手数料 2,000 円（税込 2,200 円）及び品目変更手数料 1,000 円（税込 1,100 円））の計 3,000 円（税込 3,300 円）を０円とします。 （イ）デュアルスタックの提供に係る端末交換の申込みをした場合、契約等事務手数料2,000 円（税込2,200 円）を０円とします。（ただし、提供区域がピカラゆすはらを除く） ５　４の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。 （ア）　現在のピカラ光ねっと契約者が、既に締結しているピカラ光ねっと契約（この条文において「従来のピカラ光ねっと契約」といいます。）に加えて、同一の構内又は建物（以下この条文において「同一利用場所」といいます。）で新たにピカラ光ねっと申込みを行い、かつ当該新たに締結したピカラ光ねっと契約の成立以降１２ヶ月以内に従来のピカラ光ねっと契約を解除した場合。 （イ）　ピカラ光ねっと契約者が、ピカラ光ねっと契約を解除したのち、当該解除をした日から６ヶ月を経過しない間に、同一利用場所での利用を目的に新たにピカラ光ねっと申込みを行った場合。（ただし、提供区域がピカラ（香川）、ピカラ（愛媛）、ピカラ（徳島）、ピカラＫＣＢ、ピカラ愛媛ＣＡＴＶに限る） ６　「ノートン　セキュリティ　オンライン」のライセンスコードの発行申請にあたり、当社所定の方法以外でお客さまがその発行を受けた場合、事務手数料（Ｋ）1,000 円（税込 1,100 円）を０円とします。	